

# 沼田町技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針

平成20年10月 沼田町

## 1 現 状

### (1) 職種ごとの人数、平均年齢、平均給与等及び民間データ

職 種	沼田町				民 間		
	職員数	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	対応する民間の類似職	平均年齢	平均給与月額
全 体	9人	48歳	231,656円	278,289円			
調理員	4人	50歳	229,550円	234,150円	調理士	43歳	244,800円
公務補	3人	43歳	245,100円	274,233円	用務員	53歳	225,900円
牧場技師	2人	53歳	359,650円	372,650円			

「平均給料月額」とは、平成20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、通勤手当等の全ての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータのうち、平成17年度から平成19年度までの3か年平均を使用している。

技能労務職の職種と民間の類似職種の比較にあたっては、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致するものではない。

各職種の主な業務内容

調理員	特別養護老人ホーム及び養護老人ホームにおいて、食事の調理業務を行う。
公務補	学校の施設管理、事務を行う。
牧場技師	五カ山地区模範牧場の飼育牛の育成、施設の管理業務を行う。

### (2) 年齢別職員数

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上
全体												
調理員				1人						1人	2人	
公務補			1人							2人		
牧場技師									1人		1人	

### (3) その他給与に関する事項

給料表

一般行政職員と同じ行政職給料表(一)を適用(国家公務員の行政職棒給表(一)の6級まで同じ)

各種手当

一般職員と同様

(対象者には、扶養手当、超過勤務手当、住居手当、通勤手当、期末勤勉手当、寒冷地手当を支給)

特殊勤務手当は無し。

昇給基準

一般行政職と同様

(毎年1月1日に前1年間の勤務成績に応じて、4号俸(55歳を超える者は2号俸)を標準として昇給)

昇格基準

一般行政職員と同じ行政職給料表(一)を適用していることから、昇格資格基準を見直すことにより、給与額を抑制している。

## 2 基本的な考え方

給与については、民間企業の類似職種より低い水準となっているが、国、北海道、類似団体、近隣市町村等の状況を考慮し、適宜適正化を図るとともに、退職者不補充とし、臨時職員等で対応するとともに、民間委託等の検討も併せて行っていく。

## 3 具体的な取組内容

### (1) 定員について

調理員・・・調理員の退職不補充により削減し、臨時職員で対応し、特別養護老人ホーム及び養護老人ホームにおける調理業務の民間委託を検討する。

定年退職者	平成23年3月	1名	(在職者 3名)
-------	---------	----	----------

	平成24年3月	1名	(在職者 2名)
--	---------	----	----------

	平成26年3月	1名	(在職者 1名)
--	---------	----	----------

牧場技師・・・退職不補充により削減し、臨時職員で対応し、牧場の公社運営等を検討する。

定年退職者	平成22年3月	1名	(在職者 1名)
-------	---------	----	----------

### (2) 給与について

昇格・昇給

昇給の基準は、全職員を対象とした人事評価制度の導入について検討を進めるとともに、昇格基準の見直し等、給与の抑制を含め適切な運用の検討を行う。

### (3) 諸手当について

職員の諸手当は、全職員の手当の見直しに併せて行う。

## 4 その他

定員適正化計画及び我が町再生プランにより職員数を削減することとしていることから、技能労務職の職員について、退職者不補充として、新規の採用は行わないものとし、業務の民間委託等の検討を行う。